

第 4 7 4 回今別町議会定例会会議録（第 3 号）

第 3 日（6 月 1 4 日）

出席議員 7 名

1 番	本 間 闘 士 君	2 番	太 田 英 一 君
3 番	田 中 哲 也 君	4 番	小 倉 潤 二 君
5 番	成 田 精 市 君	6 番	本 郷 良 克 君
7 番	福 士 和比古 君		

欠席議員 なし

地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名

今 別 町 職 務 代 理 者	太 田 和 泉 君
総 務 企 画 課 長	
教 育 長	勝 野 義 彦 君
会 計 管 理 者	
税 務 会 計 課 長	川 村 一 樹 君
総 務 企 画 課 長	太 田 和 泉 君
町 民 福 祉 課 長	山 崎 真 直 君
産 業 建 設 課 長	平 山 寛 哉 君
教 育 課 長	佐 渡 慶 剛 君
総 務 企 画 課 長 補 佐	遠 田 剛 洋 君
総 務 企 画 課 長 補 佐	相 内 讓 君
町 民 福 祉 課 長 補 佐	阿 部 真 紀 子 君
産 業 建 設 課 長 補 佐	田 中 讓 君
産 業 建 設 課 長 補 佐	阿 部 聖 君
税 務 会 計 課 長 補 佐	奥 崎 匠 君
代 表 監 査 委 員	田 中 裕 文 君

職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

事	務	局	長	平	山	治	門	君
事	務	補	助	員	平	山	良	子

議事日程

第1 議案審議

午前１０時００分 開議

○議長（本郷良克君） おはようございます。

ただいまの出席議員は７名であります。よって会議を再開いたします。

日程第１ 議案審議

○議長（本郷良克君） 日程に従いまして、議案審議を行います。

報告第１号を議題に供します。

事務当局の説明を求めます。

○総務企画課長（太田和泉君）

〔報告第１号 令和３年度今別町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について説明〕

○議長（本郷良克君） ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 報告第１号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。報告第１号を原案どおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。よって報告第１号は原案どおり承認されました。

議案第１号を議題に供します。

事務当局の説明を求めます。総務課長。

○総務企画課長（太田和泉君）

〔議案第１号 専決第10号 令和４年度今別町一般会計補正予算（第１号）について説明〕

○議長（本郷良克君） 議案第１号を審議願います。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 議案第１号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議案第１号を原案どおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。議案第１号は原案どおり承認されました。

議案第２号を議題に供します。

事務当局の説明を求めます。奥崎税務会計課長補佐。

○税務会計課長補佐（奥崎 匠君）

〔議案第２号 今別町税条例の一部を改正する条例について説明〕

○議長（本郷良克君） ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 議案第２号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議案第２号を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。議案第２号は原案どおり可決されました。

議案第３号を議題に供します。

事務当局の説明を求めます。奥崎課長補佐。

○税務会計課長補佐（奥崎 匠君）

〔議案第３号 今別町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について説明〕

○議長（本郷良克君） 議案第３号を審議願います。

（「なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 議案第３号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議案第３号を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。議案第３号は原案どおり可決されました。

議案第４号を議題に供します。

事務当局の説明を求めます。阿部真紀子課長補佐。

○町民福祉課長補佐（阿部真紀子君）

〔議案第４号 今別町介護保険条例の一部を改正する条例について説明〕

○議長（本郷良克君） 議案第４号を審議願います。

（「なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 議案第４号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議案第４号を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。議案第４号は原案どおり可決されました。

議案第5号を議題に供します。

事務当局の説明を求めます。田中建設課長補佐。

○建設課長補佐（田中 譲君）

〔議案第5号 今別町木材工芸品等加工販売施設設置条例の一部を改正する条例について説明〕

○議長（本郷良克君） 議案第5号を審議願います。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 議案第5号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議案第5号を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。よって議案第5号は原案どおり可決されました。

議案第6号令和4年度今別町一般会計補正予算を議題に供します。

事務当局の説明を求めます。総務課長。

○総務企画課長（太田和泉君）

〔議案第6号 令和4年度今別町一般会計補正予算（第2号）について説明〕

○議長（本郷良克君） 議案第6号を審議願います。田中議員。

○3番（田中哲也君） おはようございます。

11ページです。町道カーブミラー設置、大泊地区ということなんですけれども、雪が解けて緑が多くなって が進んできています。町内あちこちのカーブミラーなどが、枝や草で見えなくなっているところが多々あります。なので、その辺の管理を徹底してほしいのと、事故が起きてからでは遅いので見回りをきちんとして、枝払いや草刈りなどを徹底してほしいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 平山課長。

○建設課長（平山寛哉君） 町道等の草については順次行っているんですけれども、一斉に生えるためにこちらも巡回しながら、危険な箇所があれば刈払い等行いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○1番（本間闘士君） 29ページです。開発センタートイレ等改修設計施工管理委託料及

び開発センタートイレ等改修工事についてですが、私の認識が正しければ予算上は200万円で計上されていたとっておりますが、こちらを見ると800万円になっております。増額の補正ということで、増額した理由についてもしあれば伺いたいと思います。

○議長（本郷良克君） 平山課長。

○建設課長（平山寛哉君） 開発センターのトイレの改修ですけれども、当初は故障等している箇所を簡単に修繕という考えでいたんですけれども、皆さんもご存じのとおり開発センターのトイレは建設されてからほとんど大きな改修がなく今に至っております。障害者用のトイレも、カーテンで今仕切っているような状況でありまして、安全性やプライバシーなど保たれていないという現状であります。

検討した結果、やはり障害者・多目的用トイレ等のスペースが必要ではないかと。特に、あそこは災害時の避難場所としても指定されていることから、再度見直した結果このような金額を計上することになりました。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○1番（本間闘士君） 分かりました。こちらの開発センタートイレ等の施工管理業務についてですけれども、以前町営住宅等の施工管理業務等、もしくは小学校の管理業務等、管理業者に偏りがあるように見受けられます。こちらの管理業務に関しては、新設新入札方法での管理業務の委託、もしくは改修工事の入札を行う予定でしょうか。

○議長（本郷良克君） 平山課長。

○建設課長（平山寛哉君） 可決いただければ、そのような新体制で行いたいと思います。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○1番（本間闘士君） 昨日の一般質問でも申し上げましたが、1か月ほど前に町長が逮捕されてまだ間もないということもあり、これから入札及び随意契約等、その辺は監視の目が非常に厳しくなることが想定されます。その辺十分留意して、物事を進めていただきたいと思います。

○議長（本郷良克君） 福士委員。

○7番（福士和比古君） おはようございます。

小っちゃいところですが、9ページの説明ありましたけれども、アルコールチェッカーの購入費と。これ今現在ではないんですが、前にバスの運転手がアルコールの匂いがするという指摘が結構ありました。特に、中学生からそういった話がありました。皆さんも聞いているかと思いますが。

それで、今アルコールチェッカーを購入すると、どのようにして利用するのか。計画があったら聞きたいんですが、

○議長（本郷良克君） 相内補佐。

○総務企画課長補佐（相内 譲君） 道路交通法が4月1日から一部改正になりまして、現在は運転前と運転後目視で確認でして、10月1日からアルコールチェッカーを購入して運転前と運転から戻ってきた後アルコールチェッカーできちんと確認するというのが義務づけられましたので、そういった機械でもってチェックします。

○議長（本郷良克君） 福士議員。

○7番（福士和比古君） これ、購入は何個ですか。

○議長（本郷良克君） 相内課長補佐。

○総務企画課長補佐（相内 譲君） 1つのチェッカーで2,000回くらい検査できることになっていまして、機械は15個くらいです。1つの機械で2,000回とか2,500回の回数で、ちょっとそこ確認不足ですけども、一応15個くらいの購入です。

○議長（本郷良克君） 福士議員。

○7番（福士和比古君） 15個。

○議長（本郷良克君） 課長補佐。

○総務企画課長補佐（相内 譲君） そうです。

○議長（本郷良克君） 福士議員。

○7番（福士和比古君） それは、対象は全職員ですか。それとも運転業務の人。

○議長（本郷良克君） 相内課長補佐。

○総務企画課長補佐（相内 譲君） 全職員です。公用車を運転する方、バスも含めて全職員です。

○議長（本郷良克君） 福士議員。

○7番（福士和比古君） 分かりました。今、そういったたぐいの事件事故等が頻繁にニュースで報道されていますので、そういった点を総務課長これからも徹底してやっていただきたいと思います。

議長もう1点よろしいですか。43ページですね。スクールバスの車検整備代168万円とあるんですが、この内容をちょっと説明してください。

○議長（本郷良克君） 佐渡課長。

○教育課長（佐渡慶剛君） おはようございます。

この修理代については、エアコンの修理が約27万円ほど、それからエンジンがもたなくなりましてエンジンを載せ換えたというのがありまして、そちらが約130万円ぐらいということで今回計上しています。

○議長（本郷良克君） 福士議員。

○7番（福士和比古君） エンジンを載せ換えたということですか。こういったときはどうなんですか、基本的に業者の選定はどうなるのかな。1社だけの見積りで決めているんですか。

○議長（本郷良克君） 佐渡課長。

○教育課長（佐渡慶剛君） 今回のバスは三菱ふそうさんのバスになっていまして、こういうエンジンの載せ換えのような大きな修理であればディーラーのほうに出して修理したということになります。

○議長（本郷良克君） 福士議員。

○7番（福士和比古君） ということは、その三菱1社だけの見積りということですか。そのほかにはないんですか、見積りは。

○議長（本郷良克君） 佐渡課長。

○教育課長（佐渡慶剛君） 今申し上げたとおりその車ですので、三菱の車ですので、三菱さんから1社で見積りを取っています。

○議長（本郷良克君） 福士議員。

○7番（福士和比古君） 分かりました。ただ、ディーラーというのは修理も何も全ての面で一般のメーカーから見れば高くなっていますので、その辺のところよく調査した上で、進めていただければいいなというふうに思います。私たちも、ディーラーというところで車検取れば、びっくりするほど高いんです。一般の民間さ行けばもっともっと安いのに、何でディーラーは高いのかなと。聞いてみれば、ディーラーの社員が「高くてね」というくらいです。その辺、もうちょっと精査した上で取り組んでいただきたいと、これからもよろしくお願いします。

○議長（本郷良克君） ほかにありませんか。成田議員。

○5番（成田精市君） 23ページです。低所得の子育て世帯生活支援特別給付金とありますが、この対象になる人数は何人かと、あと金額は幾らぐらい支給されているかを聞きたいんですが。

○議長（本郷良克君） 山崎課長。

○町民福祉課長（山崎真直君） 対象となる児童は、10人となります。1人当たり5万円の給付となります。

○議長（本郷良克君） 成田議員。

○5番（成田精市君） 分かりました。どうもありがとうございます。

○議長（本郷良克君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 議案第6号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議案第6号を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。議案第6号は原案どおり可決されました。

議案第7号から第11号まで、令和3年度特別会計補正予算につき一括議題に供します。

事務局の説明を求めます。山崎課長。

○町民福祉課長（山崎真直君）

〔議案第7号 令和4年度今別町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）、議案第8号 令和4年度今別町国民健康保険特別会計（診療施設勘定）補正予算（第1号）、議案第9号 令和4年度今別町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、議案第10号 令和4年度今別町介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1号）について説明〕

○産業建設課長（平山寛哉君）

〔議案第11号 令和4年度今別地区簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について説明〕

○議長（本郷良克君） 議7号から第11号まで審議願います。

（「なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 議案第7号から第11号までの質疑を打ち切ります。

お諮りします。議案第7号を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。よって議案第7号は原案どおり可決されました。

お諮りします。議案第6号を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。よって議案第8号は原案どおり可決されました。

お諮りします。議案第9号を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。よって議案第9号は原案どおり可決されました。

お諮りします。議案第10号を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。よって議案第10号は原案どおり可決されました。

お諮りします。議案第11号を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。議案第11号は原案どおり可決されました。

次に、陳情の審査付託の件を議題といたします。総務文教常任委員長の報告を求めます。

○総務文教常任委員長（成田精市君） おはようございます。

総務文教常任委員会から本定例会において付託された陳情の審査結果について報告いたします。

6月13日委員会を開催し審査したところ、陳情受理番号12番3号「女性トイレの維持及び安心安全の確保について」の陳情書は、審査の結果資料配付と決定しました。また陳情受理番号を4号「沖縄を『捨て石』にしない安全保障政策を求める意見書の提出を求める陳情」は、審査の結果資料配付と決定しました。

以上、2件の付託された陳情の審査報告といたします。

○議長（本郷良克君） 陳情受理番号3号は、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。よって、陳情受理番号3号は委員長報告のとおり決定いたしました。

陳情受理番号4号は、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。よって、陳情受理番号４号は委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、成田精市君ほか５名から議員提出議案第１号が提出されています。これを日程に追加し議題としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議のないものと認めます。よって議員提出議案第１号を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

追加日程第１ 議員提出議案第１号

○議長（本郷良克君） 議員提出議案第１号を議題に供します。

提出者の説明を求めます。成田議員。

○５番（成田精市君） それでは、議員提出議案について説明いたします。

議員提出議案第１号、国民の祝日「海の日」の７月２０日への固定化を求める意見書についてであります。

提案理由といたしまして、国に対して現在７月の第３月曜日とされている国民の祝日「海の日」の制定趣旨等に鑑み、当日を７月２０日に固定化することを求めるため提案するものであります。

２枚目をご覧ください。内容につきましては、当初海の日とされた７月２０日は海洋国家日本の礎となる記念すべき日であり、海洋国家日本を宣言した日でもあります。しかるに、平成１５年以降いわゆるハッピーマンデー制度により「海の日」は７月の第３月曜日になり、毎年その日にちが変動する祝日となってまいりました。１「海の日」を７月２０日に戻し、我が国を名実ともに海洋国家と言える存在とすべく強く要望するものであります。

趣旨ご賛同の上採択くださるよう、よろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 質問ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） ないようですので、お諮りします。議員提出議案第１号を原案どおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議のないものと認めます。よって議員提出議案第１号は原案ど

おり可決されました。

お諮りします。

会期の変更について議題といたします。会議に付された案件は全て議了したので、会議規則第7条の規定により会期を繰上変更し、本定例会はこれをもって閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。よって、第474回定例会を閉会します。

ご苦労さまでした。

午前11時07分 閉会

会議の経過を記載してその相違ないことを証するためここに署名する。

今別町議会議長

署名議員 番

署名議員 番